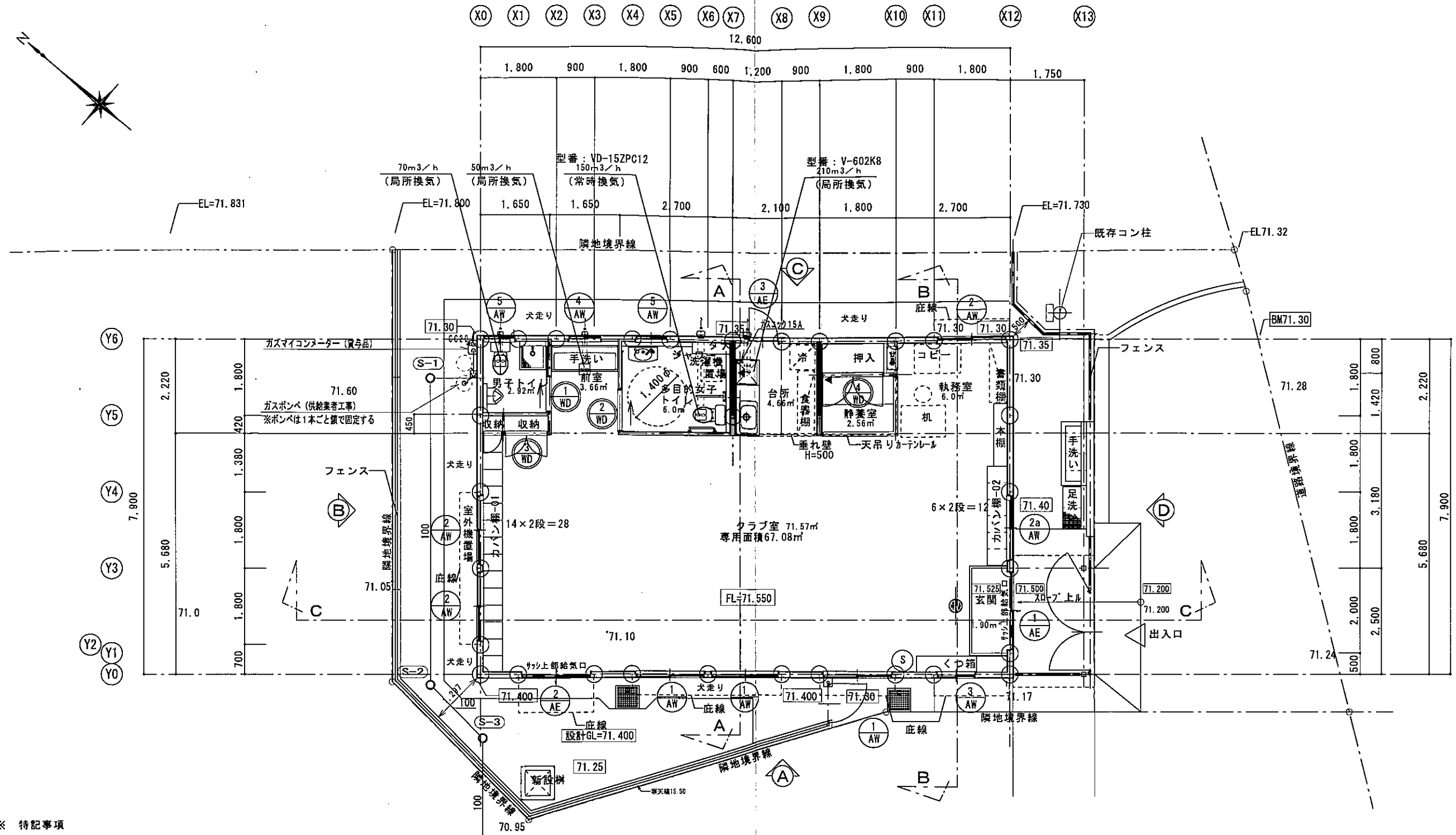




※ 特記事項

施工令9条の建築基準関係規定に関する遵守事項

1. 消防法 第9条
2. 水道法 第16条、令第5条
3. 下水道法 第10条第1項、3項
4. 液化石油ガスの保安の確保及び取引に関する法律 第38条の2

供給設備基準：法第16条の2第1項、規則第18条、第21条
消費設備基準：法第35条の5、規則第44条

換気設備特記事項

- 1) 居室の換気は、24時間換気とし、換気回数を0.3回/時間以上確保する。
- 2) 換気ダクト（レンジフード）系統は、亜鉛スパイラルダクト（φ0.6）150φとし断熱材（ロックウール50mm）巻きとする。
- 2) 換気ダクト（レンジフード以外）系統は、亜鉛スパイラルダクト100φとする。
- 3) 換気ダクトは、結露水が滞留しないよう勾配（1/100以上）をとる。
- 4) F/D付とは、ファイヤーダンパー付パイプフード及びウェザーカバーを示す。
- 5) 24時間換気扇のスイッチは照明スイッチ位置とし、24時間常時運転の表示を行う。
- 6) 居室及び居室と一体とみなす空間との仕切りが開き戸の場合は、ガラリやアンダーカット等により通気有りとする。

平面図 KEYPLAN 1/100
(99.54m²)

※ 凡例

○+ ガスヒューズコックを示す。（設備工事）
⊕ 誘導標識（蓄光式）を示す。（設備工事）
S 6型ABC粉末消火器（設備工事）
サッ上部給気口を示す。
◀ 耐力壁を示す

凡例

内数字は計画高さを示す
その他の数字は現況高さを示す

工事名称	(仮称) 豊見城児童クラブ施設新築工事	工事年度	令和 2 年度
工事場所	豊見城市字高嶺	図面名称	平面図
発注機関	豊見城市 福祉健康部 こども応援課	縮尺	A1 S=1/50 A3 S=1/100
設計者	名称 一級建築士事務所 大城設計 資格者氏名 一級建築士 第177434号 登録番号 (知事) 豊見城第181-2277号 所在地 豊見城市宜保二丁目6番地1 TEL (098) 850-1238 FAX (098) 850-1480	図面番号	A - 10
施工者	名称 株式会社 共和技研 所在地 豊見城市字鼓那覇501番地 連絡先 TEL (098) 850-6640 FAX (098) 850-6803		